

大学改革この1年

広島大学の改革の歩み一



新入生歓迎式典（平成 16 年 4 月）



広島大学

① 大学の改革に合わせた取組

取組

① 国際化推進
② 産学連携推進
③ 学術戦略
④ 地域貢献
⑤ 学生支援
⑥ 情報化推進
⑦ 環境の整備
⑧ 学費の削減
⑨ 学務の効率化
⑩ 学務の透明化

(平成15年6月)

行動計画として提示

(有型運営)

本となって企画・立案等を行う。学長室の

② 各部署・各層での取組

① 国際化推進
② 産学連携推進
③ 学術戦略
④ 地域貢献
⑤ 学生支援
⑥ 情報化推進
⑦ 環境の整備
⑧ 学費の削減
⑨ 学務の効率化
⑩ 学務の透明化

(平成15年10月)

教育研究支援充実のための教職員一体型

産学連携研究科（法科大学院）の設置 (平成16)

向上等を図るための外国語教育研究セン

ターの設置 (平成16年4月)

設置 (平成16年4月)

発・使用開始 (平成16年4月～)

生支援面

の取組

の実施による英語教育の改善（平成 15 年度～）
 支援事業の実施（平成 15 年 10 月～）
 の教育室の設置（平成 16 年 4 月）
 教育の充実のための学士課程教育センターの設置（平成 16 年 4 月）
 ための学生総合支援センターの設置（平成 16 年 4 月）
 入学センターに改組・拡充（平成 16 年 4 月）
 アセンターに改組・拡充（平成 16 年 4 月）
 等を推進するエクステンションセンターの設置（平成 16 年 4 月）

の取組

平成 14 年度 2 件採択，平成 15 年度 2 件採択，平成 16 年度 4 件
 プをプロジェクト研究センターとして時限的に設置（平成 15 年度～）
 拠点を形成，国際化等の推進のための学術室の設置（平成 16 年 4 月）

との連携

対策を含めた包括的な研究協力に関する覚書締結（平成 15 年 1 月）
 への還元等を行う知的財産社会創造センターの設置（平成 15 年 10 月）
 半導体開発など包括的な研究協力に関する覚書締結（平成 15 年 11 月）
 材料分野などの研究開発での包括的連携推進に関する協定書締結
 知的財産の幅広い活用を推進するための社会連携推進機構の設置
 連携センターに改組・拡充（平成 16 年 4 月）
 ベーションセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを、産学
 （平成 16 年 4 月）
 社会連携活動の拠点として東京リエゾンオフィスの設置（平成 16 年 4 月）
 商品開発など包括提携に関する協定書締結（平成 16 年 4 月）

建学の精神（昭和24年5月）

- 自由で平和な一つの大学

理念5原則（平成7年10月）

1. 平和を希求する精神
2. 新たなる知の創造
3. 豊かな人間性を培う教育
4. 地域社会・国際社会との共存
5. 絶えざる自己変革



学長室 企画・評価G
平成16年5月作成